

仕 様 書

- 1 件 名 東葛・葛南地区工業用水道習志野給水場で使用する電力
(複数単価契約)
- 2 履行場所 千葉県習志野市茜浜 2－6－4
千葉県水道局葛南工業用水道事務所習志野給水場
- 3 履行期間 平成 3 1 年 4 月 1 日午前 0 時 から 平成 3 2 年 3 月 3 1 日午後 1 2 時

4 仕 様

(1) 電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	5 0 ヘルツ
オ 受電方式	常時 1 回線受電
カ 自家発電設備	あり (非常用, 系統連系なし)
キ 蓄熱設備	なし

(2) 契約電力等

ア 契約電力	6 4 キロワット
--------	-----------

(ただし, 各月の契約電力は, その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち, いずれか大きい値とする。なお, 最大需要電力が 5 0 0 キロワット以上となるときは, 甲乙協議の上, 契約電力を変更する。)

イ 予定使用電力量	1 9 1, 0 0 0 キロワット時
-----------	---------------------

(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。なお、予定使用電力量は確約する使用電力量ではないので増減を生じる可能性がある。)

(3) 電力量等の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針 (平成 2 8 年 4 月より開始)
ウ 計量器の構成	電力需給用複合計器 (通信機能有, 普通級)

(4) 需給地点

需要場所における千葉県が施設した引込柱上の千葉県の引込口配線と東京電力
パワーグリッド(株)の架空引込線との接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

上記需給地点に同じ

5 その他

- (1) 契約の履行のため、千葉県所有の土地を使用して設備を設置し、又は千葉県所有の施設を使用する場合は千葉県の承認を得た上で無償で 사용할 ことができる。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 300kVAの非常用自家発電設備を1台有している。
- (4) 各月における時間帯別使用電力量を翌月初旬に提供すること。
- (5) 電気料金請求及び支払い方法
電気料金は、請求書（紙）により請求するものとし、支払いは請求者の指定する口座に振り込むこととする。
- (6) 消費税率の変更について
資産の譲渡等に係る消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）の変更により、契約単価に変更が生じる部分については、後日、変更契約を締結する予定である。このため、契約希望金額の算出に当たっては、実際に適用される見込みの消費税率にかかわらず、この課税取引の全体に消費税率8パーセントが適用されるものとして算出すること。

別紙

月別予定使用電力量（平成31年度）

施設名：習志野給水場

月	夏季 使用電力量 (kWh)	その他季 使用電力量 (kWh)
4 月		17,000
5 月		14,000
6 月		16,000
7 月	19,000	
8 月	17,000	
9 月	15,000	
10 月		16,000
11 月		16,000
12 月		16,000
1 月		14,000
2 月		16,000
3 月		15,000
合 計	51,000	140,000